

議会運営委員会

令和8年5月18日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 森本彰伸
委員 相馬剛
委員 星野健二
委員 平山武

副委員長 田村正宏
委員 林美幸
委員 小島耕一
委員 中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 齊藤誠之

副議長 齋藤寿一

説明のための出席者

市長 渡辺美知太郎
総務部長 増淵剛
総務課長補佐 関谷和俊
行政係主査
（係長級） 蓮實憲太

副市長 藤田一彦
総務課長 佐藤吉将
行政係長 三宅和幸
行政係主査 生駒桜

出席議会事務局職員

事務局長 平井克巳
議事課長補佐
兼庶務係長 佐藤久美子
書記 黒沢大輔

議事課長 岩波ひろみ
議事調査係長 石田篤志

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長
3. 協議事項

(1)令和8年5月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………8件

・ 条例の一部改正案件 1件

・ 補正予算案件 1件

・ 財産の取得案件 2件

・ 報告案件 4件

○議会提出案件……………0件

②議案に対する質疑・討論について

③会議日程について

○会期日程：5月 日（ ）～ 月 日（ ）

○会議日程：5月 日（ ） 日間

(2)那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

(3)副議長の議事進行の検証と今後について

(4)議員研修のアンケート結果について

(5)その他

○次回開催 5月29日（金）午前10時00分～ 303会議室

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

10時になりましたので、議会運営委員会を開会いたします。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○森本委員長 (挨拶。)

—————◇—————

◎議長挨拶

○森本委員長 続きまして、議長からの御挨拶になります。

議長、お願いします。

○齊藤議長 (挨拶。)

○森本委員長 議長、ありがとうございました。

—————◇—————

◎市長挨拶

○森本委員長 続きまして、市長から御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○渡辺市長 (挨拶。)

—————◇—————

◎協議事項

○森本委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

令和8年5月那須塩原市議会臨時会について、まずは1、提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○増淵総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

令和8年5月那須塩原市議会臨時会議に提出を予定しております市長提出案件につきまして御説明申し上げます。

今回提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり8件となります。各案件の取扱いについて御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、付議事件の一覧表をお配りしております。件名の読み上げにつきましては省略させていただきまして、表の番号と議案番号のみを申し上げます。

初めに、番号1、議案第37号、条例の一部改正案件1件でございます。本案は、情報公開・個人情報保護審査会及び行政不服審査会の委員につきましては、同一の者を選任しておりますが、任期に3か月のずれがあることから、これを統一するため、本年7月1日に委嘱する本審査会委員の任期に限り、特例を定めるものです。

次に、番号2、議案第38号、令和8年度補正予算関係1件でございます。本案は、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の支給に要する経費につきまして、予算措置を行うものです。

これは、国の第三者機関であります疾病・障害認定審査会の審査結果を受けた厚生労働省が、被害認定したもので、制度上、請求者に対する給付金支給は、市を通して行う必要があることから、歳入歳出それぞれ4,441万2,000円を増額し、予算総額を652億1,055万8,000円とするものです。

次に、番号3、議案第39号及び番号4、議案第40号の財産の取得案件2件でございます。

初めに、番号3は、学習者用タブレット端末7,985台を、市内の小中義務教育学校26校に配付するもので、随意契約により、藤井産業株式会社インフラソリューションズカンパニーと契約を締結するものです。

次に、番号4は、校内ネットワーク機器20台を、市内の小中学校20校に設置するもので、指名競争入札を行った結果、藤井産業株式会社黒磯営業所と契約を締結するものです。

最後に、番号5、報告第4号から番号8、報告第7号までの専決処分の報告案件4件を提出いたします。いずれの案件も、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

まず番号5から番号7までの3件は、いずれも令和8年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の公布を受け、法改正との整合を早急に図る必要があることから、令和8年3月31日付専決処分により条例を改正したものです。

主な改正の内容は、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う軽自動車税種別割への名称変更などのほか、国民健康保険税の軽減対象となる基準額を拡充するもの及び子ども・子育て支援納付金課税限度額を3万円に設定するものです。

最後に、番号8は、令和8年3月5日、材木町地内において、市有地に生えていた木が、相手側所有地内に倒れたことにより、相手側が所有する金網フェンスを損傷させたものです。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手側修繕業者に、損害賠償金20万200円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上8件の案件につきまして、市議会臨時会議への提出を予定しております。よろしくご願ひ申

し上げまして、市長提出案件の説明といたします。

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 即決案件はございますか。

○増淵総務部長 即決案件は、ただいま御説明申し上げました番号1から番号4までの議案4件、こちらにつきましては、急を要する内容でございますので、いずれも即決でお願いいたします。

○森本委員長 ただいまの即決案件に対する質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

初めに、番号2、補正予算案件1件についてお諮りいたします。

先例では、予算案は予算常任委員会にその予算審議を付託する、または委員会付託を省略して即決するか、議会運営委員会で協議するものとするとしております。

番号2の補正予算案件1件については、委員会の付託を省略し、即決扱いとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、番号1、条例の一部改正案件1件並びに番号3及び番号4の財産の取得案件2件についてお諮りいたします。

先例では、予算案を除いた臨時会議の案件については、委員会付託を省略し、即決するとあります。

番号1の条例の一部改正案件1件並びに番号3及び番号4の財産の取得案件2件については、先

例のとおり、委員会付託を省略し、即決扱いとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、番号5から番号8までの専決処分の報告案件4件については、先例のとおり、初日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

課長。

○岩波議事課長 ございません。

○森本委員長 次に、議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり、一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり、1議題につき1人10分以内、賛成・反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会期及び会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

課長。

○岩波議事課長 会期及び会議日程等について御説

明いたします。

今定例会の会期は、令和8年5月21日から令和9年4月30日までの345日間といたします。

また、会議日程等につきましては、ただいま資料を配信いたします。

資料の会議日程（案）のとおり、5月21日1日限りの予定としております。

議事概要は、開会、会期の決定、日程報告、議案の提案説明、質疑、討論、採決、散会の予定としております。

説明は以上です。

○森本委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、改めて申し上げます。

今定例会の会期は、令和8年5月21日から令和9年4月30日までの345日間とし、5月臨時会議の会議日程については、5月21日木曜日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了しました。

ここで、執行部には退席をいただきますが、その他として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、暫時休憩いたします。

執行部におかれましては、ここで退席をお願いします。大変お疲れさまでした。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)、那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。係長。

○石田議事調査係長 それでは、那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について説明いたします。

今回の改正は、国の法令改正に伴う引用条文的ずれを解消するため、2点の整備を行うものになります。

1点目は、介護保険法の改正に伴うものです。被保険者番号等の定義規定が新設されたことによりまして、規程第3条第16号の引用条文を、第12条第3項から第201条の2第1項に改めます。

2点目につきましては、出入国管理及び難民認定法の改正に伴うものになります。在留カードの番号に関する条文が繰り上がったことによりまして、規程第3条第5号の引用条文を、第19条の4第1項第5号から第19条の4第1項第4号に改めるものになります。

施行日につきましては、原則といたしまして令和8年5月22日といたします。ただし、2点目の改正のみ、本施行日に合わせて令和8年6月14日といたします。

説明は以上になります。

○森本委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 なければ、ただいまの説明のとおりにすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、そのように取り扱います。

次に、次第(3)、副議長の議事進行の検証と今後

についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○石田議事調査係長 それでは、副議長の議事進行の検証と今後について御説明いたします。

資料を御覧ください。

まず、1の趣旨と2の実施内容になります。議会BCPの実行性を高める観点から、昨年12月定例会議の一般質問2日目の午後に、副議長による議事進行を試行いたしました。星野議員、松野議員の一般質問を副議長が進行したのものになります。

次に、3の検証結果、検証になります。当日の進行は、滞りなくスムーズに行いました。また、傍聴者アンケートや事務局への問合せでも、市民から特段の意見・指摘等はありませんでした。

これを受けた4の3月18日会派代表者会議了承案ということで、今後の方針になります。検証結果が有効であったことから、令和8年度は、6月、12月の年2回、副議長による議事進行を実施する案を、3月18日の会派代表者会議で御了承いただいております。実施タイミングは昨年と同様、一般質問2日目の午後を予定しております。

最後に、スケジュールになります。本日の議会運営委員会にて御了承いただきましたら、5月21日の議員全員協議会で全体周知の上、6月定例会より実施したいと考えております。

説明は以上となります。

○森本委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、異議・質疑はございますか。代表者の方たちは、もう既に知っている案件かもしれませんけれども、あと、ほかの人も、会派の代表の方から聞いている案件かもしれませんけれども。

相馬委員。

○相馬委員 4番の①で検討は、6月と12月の2回

とした理由をお伺いできればと思います。

○森本委員長 事務局、そのときの代表者会議での議論では、そこに触れられていましたでしょうか。係長。

○石田議事調査係長 お時間をいただいてもよろしいですか。

○森本委員長 議長。

○齊藤議長 もともと会派代表者に諮る前に、こちらの正副と局長とお話しさせていただいて、年1回やっておけばいいだろうみたいな訓練ではなくて、6月、12月で、一応決算と予算の時期はそういった混乱を来さないようにということで外していただいて、年2回にならないかと話して、要はゆっくりできるときなので、別に副議長も力はあるんですけども、これがもし次のパーティーでもやるとなったときに、何でもかんでも毎回やるというのではなくて、その感覚だけは覚えておいてもらいたいということで提案はさせていただいて、会派代表者のほうにおきましては、別に今回はすんなりと通していただいたという記憶がございますので、御了承いただければと思います。

○森本委員長 そのとき代表者会議で、ほかの人からそういった意見はなかったということですね。

○齊藤議長 別に何もなかったですよ。あのときに言わなかったですよ。この具体的な話のときには、別に何も言われていないし、何もなかったです。

○森本委員長 相馬委員、よろしいでしょうか。係長、大丈夫です。そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 なければ、ただいまの説明のとおり、5月の全員協議会で報告及び了承を得て、6月定例会と12月定例会で実施する方向で進めてまいります。

次に、次第(4)の議員研修のアンケート結果についてに入ります。

では、私のほうからですが、アンケート結果が、今、配信していただきました。詳しい内容は後でゆっくり読んでもらってもいいのかなと思うんですけども、今回、4月30日に一般質問に対する議員研修ということで行わせていただきまして、アンケートをしたところ、回答がありました。

その回答を見ると、論点の整理や執行部との調整方法などに関して、多くの議員から高い評価を得ることができました。大変有意義なものであったのかと、このアンケート結果を見て思ったところです。

今回の内容を踏まえまして、今後もより一層効果的な研修が実施できるように、次の研修に関しても議会運営委員会の中で検討していけたらと思います。

ただいまの説明に対し、委員の皆様から何か御意見などございましたらお願いいたします。感想でも。

議長、手を挙げていますか。

○齊藤議長 では、せっかくなので。

どうにかして、これはみんな聞いたよねと質問する前に念を押ししたいんですけども、どこで、どういうタイミングで、何かないですか。せっかく聞いたんだから、生かしてやろうねというのを、もう一回質問する議員さんに、何か投げかけたいんですけども、何かいい方法がないですか。

○森本委員長 もう通告書の提出が、今日から始まってしまいうんですけども。

○齊藤議長 する際に、この中身をどうやって質問していくかなので、書き方、フォーマットはなかなか難しいんでしょうけれども、結局、質問するのに、課題は何か、どうするのか、よろしくお願

いしますとずっとやっている人もいるから、それ以上に踏み込んだ質問ができるかという話を聞いていたはずなので、研修を聞いたよねというよなひとついい意味で背中を押せばいいんじゃないかと。

○森本委員長 でも、このアンケート結果は、アンケート結果が出ましたということで、今後の全員協議会のときか何かに言うんですよね。

○平井事務局長 そのときに、一応この質問の中では、ぜひこういったアンケートの御意見をいただいたので、今後の質問に生かしてくださいという議運長の口述がありますけれども。

○森本委員長 さっき聞いたよねというそういう話なんですけれども、そのときに、ぜひ生かしてくださいというような言葉が入ることなので、そのように報告をさせていただけたらと思います。

ほかに何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 なければ、ただいまの説明のとおり、5月の全員協議会において、同様に報告いたします。

次に、次第5、その他に入ります。

委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

係長。

○石田議事調査係長 それでは、次回の議会運営委員会の開催につきまして御連絡いたします。

次回、5月29日金曜日です。午前10時からこちら303会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時21分

—————◇—————